

議案第43号

相互救済事業の委託について

次のとおり火災、水災、震災その他の災害による財産の損害に対する相互救済事業を委託することについて議会の議決を求める。

- 1 対象の財産 市の所有または占有に属する財産で必要なもの
- 2 補填対象の災害等 火災、落雷、外部からの物体の落下、破壊行為、風水害、雪害および土砂崩れによる損害等
- 3 委託先 東京都千代田区平河町2丁目4番1号  
公益社団法人 全国市有物件災害共済会

平成29年3月6日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

災害等による財産の損害に対する相互救済事業を委託したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第1項の規定により、この案を提出するものである。